

第三者評価結果

事業所名：MIRATZ湘南茅ヶ崎保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の作成については、児童憲章、保育所保育指針、MIRATZ湘南茅ヶ崎保育園のMission/Vision/Valueを実現するために、保育理念「・未来の希望に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む ・心豊かなエコ環境と優しい地域社会に生き生きと共生する子どもを育む・みんなを親しみ愛し、知用のように温かい心を持った子供を育む」や基本方針を軸に、「保護者安心感」「子どもの養護と教育」「職員育成」「地域貢献」の醸成を図り、子どもの最善の利益を考慮して作成しています。0歳児から2歳児までの発達過程に沿って、年齢ごとに保育目標を定め、子どもの様子や家庭の状況、地域の実態、健康支援、食育、環境・衛生管理等を考慮した計画となっています。年度末には職員が意見を出し合い、振り返りをもとに見直しを行い、次年度の計画作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>室内の環境が適切になるように、温度、湿度、換気、調光に留意しています。保育室には温湿度計、二酸化炭素濃度測定器、空気清浄機、次亜塩素酸空間除菌脱臭機、エアコンを設置しており、職員が適宜管理をすることで心地よく過ごせる環境と、子ども達の健康に配慮しています。衛生管理については「保育園の安全点検チェックリスト」をもとに室内清掃、玩具消毒に努めています。子どもが過ごす環境を常に考え、子どもが遊びたいと思う遊びが見つけられるようにしています。各クラスごとに子ども達の主体性と選択性育成のため、職員は話し合い、振り返り、評価しています。成長に合わせて改善が必要な場合は、安全面を考慮しながら、子どもの発達、興味関心を重視した配置を行っています。また、子どもが落ち着いて一人になりたい時には、安全なスペースを用意しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>クラス担任に関わらず、職員全体が子どもの発達状況、家庭環境、子どもの個人差を把握し、尊重しながら保育を行っています。毎日の昼礼や職員会議、保育打合せ、早遅日誌などで、日々の子どもの様子や家庭環境について必要な情報を共有しています。また、子どもの状態、発達に応じた言葉かけや遊びが途切れないような声かけをするなど、保育を行ううえでの大切さについて話し合い、改善に繋げています。様々な場面の対応の仕方についてもその日、その時の子どもの気持ち、状態などをありのままに受け入れ、共感し、寄り添うことで自己肯定感を育てています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣については、家庭との情報共有を丁寧に行い、一人ひとりの発達状況や興味・関心に合わせて食事やトイレトレーニングなどを進めていけるように配慮しています。身の回りのことや基本的な生活習慣が身につくよう子どもの気持ちを尊重しながら、子どものやりたい意欲を大切に、自分でできた時の達成感を得られるように援助し、見守っています。園では1歳児から少しずつ、靴下、洋服など、個人のもの意識づけを工夫して行っています。職員間でも、子どもへの声かけは、せかすような言葉ではなく、子どものやる気や意欲につながる言葉かけの周知を図っています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園庭がない分、毎日異なった公園へ出かけるなど、戸外での活動が多く、豊かな自然に触れることができ、季節の移り変わりを感じたり、興味を持つことができるようにしています。子どもが主体的、自発的に遊べるように興味・関心や発達に合わせた玩具などの環境を整えています。様々なルートで公園へ行くため、地域の方とも顔見知りになり、挨拶をすることが習慣となっています。室内遊びでは、コーナーを設置し、それぞれ興味を持った好きな遊びを自ら自発的に選択し、遊ぶことができる環境を設定しています。クラフト遊びでは寒天遊びやペインティング遊びなど、他にリズムムーブメント、メディア部などそれぞれの部活動が、日々の保育の中で運動、音楽などに触れる体験や経験ができています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、養護と教育の一体的な展開を見据えて、適切な環境を整備しています。養護に重きをおく時期でもあるので、一人ひとりの状況や月齢、発達に合わせた個人別指導計画を作成し、その計画に沿って日々の保育を行っています。0歳児は長時間過ごす際に、適した環境の中で、安心して保育士と愛着関係が築けるように配慮し、応答的な関わりの中から興味・関心を持って、生活と遊びができるようにしています。また、子どもたちが安心して過ごせるように、家庭との連携を大切に、連絡ノートの活用や送迎時のやりとりを行う事で、個々に合わせた柔軟な対応をしています。室内遊びでも、様々な運動発達を促せるよう工夫したり、異年齢児と触れ合う時間も大切に、様々な刺激を受けたり、心の発達を促していくことができるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1歳、2歳児クラスでは、個別の指導計画を作成し、子どもの状況にあわせた保育を実施しています。子どもの発達状況を把握し、自主性、主体性を大切に、個々の興味にあわせて活動が十分に行えるよう、人的、物的環境に配慮しています。室内遊びでは、コーナーを設置し、自ら好きな遊びや興味のあるものを自由に選べるようにして、自発的に遊べるようにしています。また、子どもの主張や意欲を受け止め、子どもの気持ちを尊重し、援助し過ぎることに気を付け、見守りの姿勢を心がけています。ワンフロアのため、他クラスとの異年齢保育が行われたり、連携園との交流会で様々な年齢の子どもと関わるようにしています。職業体験や保育ボランティア、高齢者施設との交流なども行っているため、保育士以外にも関わる機会を持つことができます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 受け入れ対象が0歳児～2歳児クラスの為、取組がありません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 現在は障害の認定を受けている子どもはいません。保育園の入り口まではエレベーターを使用することができ、玄関から園内までバリアフリー構造となっています。全園児は毎月個別指導計画を作成しているため、必要に応じて障害のある子どもの状況や発達過程にあわせた個別の指導計画とクラスの指導計画を紐づけして作成する手順となっています。職員は、障害のある子どもの保育に関する外部研修に参加しています。障害についてや様々な支援方法について、関係機関へのつなげ方などを積極的に学び、受け入れがあった際に対応ができるように体制を整備しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画の中に長時間保育について、子どもへの配慮事項が明記されています。保育時間の長い子どもの引き継ぎは、職員間での口頭伝達や「早遅日誌兼登降園簿」への記入で、保護者へ伝達漏れのないようにしています。担当職員は、子どもの状況にあわせて、安全面に配慮しながら臨機応変に活動内容を工夫しています。延長保育など保育時間が長くなる場合には、補食の提供を行っています。朝、夕方は異年齢保育になるので、長い時間を心地よく過ごせるよう、環境の見直しを行い、日中の活動を考慮しながら、子どもの状況や興味関心、年齢、体力面に応じてゆったりと過ごせるよう配慮しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
<p><コメント> 受け入れ対象が0歳児～2歳児クラスの為、取組がありません。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 「子どもの健康管理に関するマニュアル」「緊急時マニュアル」があり、それに基づき一人ひとりの健康管理を行っています。また、年間保健計画や全体的な計画に基づき、内科健診、歯科健診、身体測定などを実施して、子どもの健康管理を行っています。保護者には入園や進級の際に児童票に、出生歴、健診や予防接種歴、既往歴などの状況を記入、追記してもらい、常に最新の状況が把握できるようにして全職員で共有しています。日々の子どもの体調の変化、怪我などの健康状態については登降園表に記入し、担当の職員以外でも送迎時に保護者に正確に伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては、入園前に保護者に説明をし、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきにタイマーを使い、呼吸、顔色など一人ひとりの身体に触れながら確認し、睡眠観察表に記入しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 年2回、0歳児から2歳児まで内科健診を受診し、内科健診ファイルで健康状態を把握しています。歯科健診も年2回受診し、歯科健診ファイルで記録しています。毎月の身体測定の数値など、一人ひとりの児童票に記録し、保護者には受診した日に結果表を配布しています。保護者には受診前に子どもの健康状態で気になることを聞き取り、医師に確認して報告しています。結果など職員全員が知っておくべき情報は、職員会議や保育打合せ、昼礼などで周知しています。また、個々の結果を踏まえて、発達を促せるような働きかけや活動を日々の保育で取り入れたりできるよう考えたり、改善したりしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園前面談で園長、担任、栄養士が同席の上、細かな聞き取りを行ったうえ、全職員で共有し、把握しています。アレルギー対応ガイドラインに基づき、生活管理指導票の指導内容に沿って除去食対応の献立を作成しています。毎月の献立チェックは、毎月末に翌月の献立でアレルギー物質や未接種食品がないかの確認をとり、了承のサインをもらった上で食事を提供しています。該当食品に限らず、じんましん等の症状が出た時や急変した際の対応については緊急時マニュアルがあり、対応する仕組みがあります。現在アレルギー児は在園していませんが、アレルギーやエピペンについても、職員が積極的に研修に参加したり、その内容を踏まえて園内研修を行い、全職員に周知することで、より安全に保育を行うことができる取り組みを行っています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 年間食育活動計画を作成し、食に対して豊かな経験（水耕栽培・収穫体験・クッキングなどの食育活動）を通し食への興味を持つとともに、食べることを楽しんだり、喜んだり、食べられた嬉しさを感じることができるように進めています。職員は子ども一人ひとりの食事量、好みを把握し、個々の発達や発育状況などの様子に合わせた適切な援助を行えるよう職員会議や保育打合せ、昼礼などで情報共有をしています。家庭での食事内容を把握したり、園での献立をサンプルを写真で紹介したり、個人面談でも食事に関する情報交換をしています。0歳児の離乳食は完了後も個々の様子にあわせ、咀嚼ができるような大きさにして提供するなど、保育士と栄養士が連絡を密にとり、一人ひとりの成長を促す工夫をしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 献立はサイクルメニューを採用しています。毎日栄養士が食事中に各クラスを回り、子ども達とコミュニケーションをとったり、子ども達の食べている様子を見えています。食後には保育士が喫食状況や、一人ひとりがどのような様子で食べ終えたかなど栄養士に伝えることで、食材の大きさ、固さ、味付け、量、子ども達の好き嫌い等をお互いに把握し合い、個々に合わせた対応に繋がっています。残食記録も毎日とり、月に1回給食打合せを行う事で、献立作りや調理に反映しています。また、献立には、旬の食材を使ったり、行事食、誕生会のお楽しみ給食、郷土料理、各国の料理など、季節を感じたり、様々な食文化に触れたりする機会を多く作り、子どもたちが楽しめるように工夫しています。衛生管理マニュアルが整備されており、適切に行われています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子ども生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 送迎時に保護者と家庭での様子、園での様子を口頭で伝え合っているほか、連絡ノートを使って情報交換を行っています。ドキュメンテーションを掲示し、保護者に活動内容を写真と言葉で伝えています。園だよりや給食便り、保健便りを通じて保護者が保育目標や保育内容、意図することの理解を得られるように取り組んでいます。「親子で遊ぼう」や「保育参加」に保護者に参加してもらい、保護者と職員が子どもの成長を共有できるようにしています。各クラスの保護者代表や園長、地域の民生委員などが参加する年2回の運営委員会や保護者会、クラス懇談会、個人面談では、子どもたちの成長の様子や微笑ましいエピソードを保護者に伝えるようにしています。個人面談の内容については児童票の個別面談記録に記録しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 職員は保護者との日々のコミュニケーションや連絡ノートでのやり取りを大切にすることで保護者との信頼関係を築いています。相談を受けた際はプライバシーに配慮して対応しています。相談の内容によっては、対応を園長や主任に確認し、確実な情報を伝えて保護者との信頼関係を築いています。必要に応じて、法人に対応を確認しています。保護者からの相談には速やかに対応しています。保護者の悩みを聞き、一緒に考えることで、保護者が安心してできるように配慮しています。相談内容によっては、関連機関を紹介したり、栄養士なども対応し、専門職の立場から保護者へ適切なアドバイスを提供するようにしています。相談内容は児童票の個人面談記録に記録し、継続した支援を行えるようにしています。ご意見箱を設置し、保護者はいつでも意見を言えるように環境を整えています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないように、朝の受け入れ時、着替え、排泄時に子どもの様子や発言、体に痣や傷はないか、衣服が汚れていないかなど、注意して観察しています。保護者の様子にも注意し、虐待の疑いがあると職員が感じた時にはその場で保護者に確認するとともに、園長に報告し、早遅日誌への記入、担任への申し送り、昼礼、職員会議などで情報を共有しています。虐待防止マニュアルを整備し、虐待予防チェックシートに子ども・保護者の登園時の様子や遊びと生活の様子、降園時の様子などを確認したり、廊下に厚生労働省の「189」ポスターを掲示し、早期発見に努めています。疑いのある場合は茅ヶ崎市家庭児童相談室や茅ヶ崎市こども育成部保育課などと連携し、対応することになっています。虐待防止月間に厚生労働省のパンフレットの読み合わせを行っています。マニュアルに基づく園内研修を行い、知識を深めることが期待されます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>年間指導計画、月案、週案日誌に対する保育の実践について、職員間で主体的に日々の保育の振り返りを行っています。子どもの活動の様子や結果だけでなく、子どもの意欲や活動のプロセスにも配慮し、保育の改善や意識の向上に努めています。年度始めに全職員は個々の保育の目標を設定し、年2回自己の目標に対する達成度の評価を行い、その結果を踏まえて、園長と面談し、相談、助言を受けながら振り返り、次の保育に生かしています。保育士等の自己評価チェック表では保育内容など19項目について振り返りを行い、保育の質の改善や専門性の向上に取り組んでいます。職員の自己評価に基づき、園長、主任が保育所の自己評価を行っています。今年度受審の第三者評価では全職員を4グループに分け、話し合いを重ね保育実践の振り返りと課題の抽出に努めています。職員が項目ごとに丁寧に振り返り、点検することで、互いの学び合いや意識の向上につなげています。</p>	